

# 新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた 公立学校における学習指導等に関する状況について

文部科学省

公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の設置者を対象に、その設置する学校における新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた学習指導等に関する状況（令和2年6月23日時点）を調査し、その結果を取りまとめましたのでお知らせいたします。

なお、7月の豪雨被害により、調査公表時点では、数値が異なる可能性があります。本調査の数値は、豪雨被害が発生する前のものであることを御承知おきください。

## 1. 回答設置者数について

〔設置者数〕

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	設置者単位
回答設置者数	1,733	1,763	87	154	20	110	1,811

## 2. 臨時休業期間中の学習指導等について

### (1) 4月1日以降の臨時休業の実施日数

〔設置者数〕

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	設置者単位	
臨時休業未実施	18 1%	18 1%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	- -	
臨時休業実施	1～10日	207 12%	210 12%	8 9%	12 8%	0 0%	13 12%	- -
	11～20日	342 20%	346 20%	16 18%	19 12%	1 5%	4 4%	- -
	21～30日	531 31%	556 32%	29 33%	54 35%	9 45%	28 25%	- -
	31～40日	604 35%	601 34%	33 38%	68 44%	10 50%	60 55%	- -
	41～50日	24 1%	24 1%	1 1%	1 1%	0 0%	4 4%	- -
	51～60日	4 0%	5 0%	0 0%	0 0%	0 0%	1 1%	- -
	61日以上	3 0%	3 0%	0 0%	0 0%	0 0%	0 0%	- -
	計	1,715 99%	1,745 99%	87 100%	154 100%	20 100%	110 100%	1,794 99%

※学校により日数が異なる場合、代表的な日数を回答。

※表内の割合は、本調査に回答した学校種別ごとの設置者のうち、各選択肢に該当する設置者の割合で、小数第一位を四捨五入。

※設置者単位は、学校種別に関わらず設置者単位で該当する場合の数値を示す。

## (2) 学校が課した家庭における学習の内容

〔設置者数〕

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	設置者単位	(参考) 前回値
教科書や紙の教材の活用	1,715	1,742	87	153	20	105	1,794	1,213
	100%	100%	100%	99%	100%	95%	100%	100%
テレビ放送の活用	608	586	41	48	10	39	688	288
	35%	34%	47%	31%	50%	35%	38%	24%
教育委員会等が作成した学習動画の活用	385	407	34	46	10	47	467	118
	22%	23%	39%	30%	50%	43%	26%	10%
上記以外のデジタル教材	591	627	46	79	15	47	721	353
	34%	36%	53%	51%	75%	43%	40%	29%
同時双方向型オンライン指導	138	173	15	72	14	44	270	60
	8%	10%	17%	47%	70%	40%	15%	5%
家庭でも安全にできる運動	1,076	1,047	58	84	15	78	1,180	-
	63%	60%	67%	55%	75%	71%	66%	-
その他	30	22	2	2	0	11	49	145
	2%	1%	2%	1%	0%	10%	3%	12%

※複数回答あり。

※表内の割合は、臨時休業を実施したと回答した学校種別ごとの設置者のうち、各選択肢に該当する設置者の割合で、小数第一位を四捨五入。

※表内の各項目名は省略したもので、省略前の全文は以下のとおり。順番は表と同じ。

- ・教科書や紙の教材を活用した家庭学習
- ・テレビ放送を活用した家庭学習
- ・教育委員会が独自に作成した学習動画を活用した家庭学習
- ・上記以外のデジタル教科書やデジタル教材を活用した家庭学習
- ・同時双方向型のオンライン指導を通じた家庭学習
- ・家庭でも安全に行うことができる運動

※表内の数値は、各項目に回答したものの他、その他の回答内容を精査し、各項目に振り分けたものも含む。また、学校等が作成した学習動画を活用した家庭学習は「教育委員会等が作成した学習動画の活用」に含む。

※設置者単位は、学校種別に関わらず設置者単位で該当する場合の数値を示す。

※(参考)前回値は、4月16日12時時点(緊急事態宣言の全国への適用前)で調査した際の数値を示す。また、この調査の母数は、その際に臨時休業を実施すると回答した設置者数(1,213)である。

### (3) 家庭における学習の状況把握と支援の方法

〔設置者数〕

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	設置者単位	(参考) 前回数
登校日の設定	1,331	1,383	65	118	14	63	1,438	-
	78%	79%	75%	77%	70%	57%	80%	-
家庭訪問の実施	1,295	1,269	73	46	6	73	1,391	789
	76%	73%	84%	30%	30%	66%	78%	65%
電話・FAXによる連絡	1,561	1,585	78	137	18	105	1,658	1,015
	91%	91%	90%	89%	90%	95%	92%	84%
郵送による連絡	437	442	19	109	14	63	550	241
	25%	25%	22%	71%	70%	57%	31%	20%
電子メールによる連絡	244	283	16	68	15	36	351	191
	14%	16%	18%	44%	75%	33%	20%	16%
同時双方向型のシステムによる連絡	160	195	18	75	16	36	287	56
	9%	11%	21%	49%	80%	33%	16%	5%
一斉電子メールによる連絡	1,222	1,245	65	113	18	82	1,326	994
	71%	71%	75%	73%	90%	75%	74%	82%
ホームページ等を通じた連絡	1,018	1,040	63	125	19	75	1,117	826
	59%	60%	72%	81%	95%	68%	62%	68%
相談窓口の周知・設置	438	465	32	56	9	34	514	243
	26%	27%	37%	36%	45%	31%	29%	20%
その他	63	45	3	3	2	3	80	82
	4%	3%	3%	2%	10%	3%	4%	7%

※複数回答あり。

※表内の割合は、臨時休業を実施したと回答した学校種別ごとの設置者のうち、各選択肢に該当する設置者の割合で、小数第一位を四捨五入。

※表内の各項目名は省略したもので、省略前の全文は以下のとおり。順番は表と同じ。

- ・登校日の設定
- ・家庭訪問の実施
- ・電話・FAXによる連絡
- ・郵送による連絡
- ・電子メールによる連絡（個別の児童生徒・家庭への連絡）
- ・同時双方向型のオンラインシステムを通じた連絡
- ・一斉電子メールによる連絡（各学校・学年の児童生徒・家庭への連絡）
- ・教育委員会や学校等のホームページ等を通じた連絡
- ・児童生徒が利用可能な相談窓口の周知・設置

※表内の数値は、各項目に回答したものの他、その他の回答内容を精査し、各項目に振り分けたものも含む。

※設置者単位は、学校種別に関わらず設置者単位で該当する場合の数値を示す。

※（参考）前回は、4月16日12時時点（緊急事態宣言の全国への適用前）で調査した際の数値を示す。また、この調査の母数は、その際に臨時休業を実施すると回答した設置者数（1,213）である。

(4) 各設置者が臨時休業期間中の学習指導に関し課題であったと感じている事項  
〔設置者数〕

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	設置者単位
学校と児童生徒・保護者との認識の共有	593	603	34	60	9	46	669
	35%	35%	39%	39%	45%	42%	37%
登校日の設定等による学習指導や学習状況の把握	741	756	42	73	11	51	830
	43%	43%	48%	47%	55%	46%	46%
指導計画等を踏まえた適切な教材等の提供	931	947	48	79	13	66	1,042
	54%	54%	55%	51%	65%	60%	58%
各学校や家庭・児童生徒の実態を踏まえた積極的なICTの活用	1,434	1,462	75	123	16	89	1,536
	84%	84%	86%	80%	80%	81%	86%
児童生徒による学習状況の違いに対応した学習の支援	1,252	1,261	65	106	16	79	1,356
	73%	72%	75%	69%	80%	72%	76%
その他	6	6	0	3	1	3	14
	0%	0%	0%	2%	5%	3%	1%

※複数回答あり。

※表内の割合は、臨時休業を実施したと回答した学校種別ごとの設置者のうち、各選択肢に該当する設置者の割合で、小数第一位を四捨五入。

※表内の各項目名は省略したもので、省略前の全文は以下のとおり。順番は表と同じ。

- ・学校と児童生徒・保護者との関係継続や学校の取組方針に関する認識の共有
- ・登校日の設定や家庭訪問の実施、電話・電子メールの活用等による児童生徒への学習指導や学習状況の把握による学習の支援
- ・児童生徒が学習を継続するための指導計画等を踏まえた適切な教材等の提供
- ・各学校や家庭・児童生徒の実態を踏まえた積極的なICTの活用
- ・児童生徒による学習状況の違いに対応した学習の支援

※表内の数値は、各項目に回答したものの他、その他の回答内容を精査し、各項目に振り分けたものも含む。

※設置者単位は、学校種別に関わらず設置者単位で該当する場合の数値を示す。

### 3. 学校再開後の学習指導等について

#### (1) 学校再開後に行っている又は行う予定の工夫

〔設置者数〕

	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校	中等教育学校	特別支援学校	設置者単位
時間割編成の工夫	940	958	50	87	11	56	1,065
	55%	55%	57%	56%	55%	51%	59%
長期休業期間の短縮	1,623	1,646	86	143	20	98	1,710
	95%	94%	99%	93%	100%	89%	95%
土曜日の活用	263	288	15	49	6	13	339
	15%	17%	17%	32%	30%	12%	19%
補習の実施	352	409	28	74	13	25	478
	21%	23%	32%	48%	65%	23%	27%
次年度以降を見通した教育課程編成	200	210	9	17	6	22	252
	12%	12%	10%	11%	30%	20%	14%
授業における学習活動の重点化	1,167	1,181	62	88	14	72	1,254
	68%	68%	71%	57%	70%	65%	70%
学校行事の見直し	1,646	1,658	81	146	20	103	1,734
	96%	95%	93%	95%	100%	94%	97%
ICTの活用	1,173	1,192	66	111	19	79	1,277
	68%	68%	76%	72%	95%	72%	71%
その他	7	9	5	4	0	2	21
	0%	1%	6%	3%	0%	2%	1%

※複数回答あり。

※表内の割合は、臨時休業を実施したと回答した学校種別ごとの設置者のうち、各選択肢に該当する設置者の割合で、小数第一位を四捨五入。

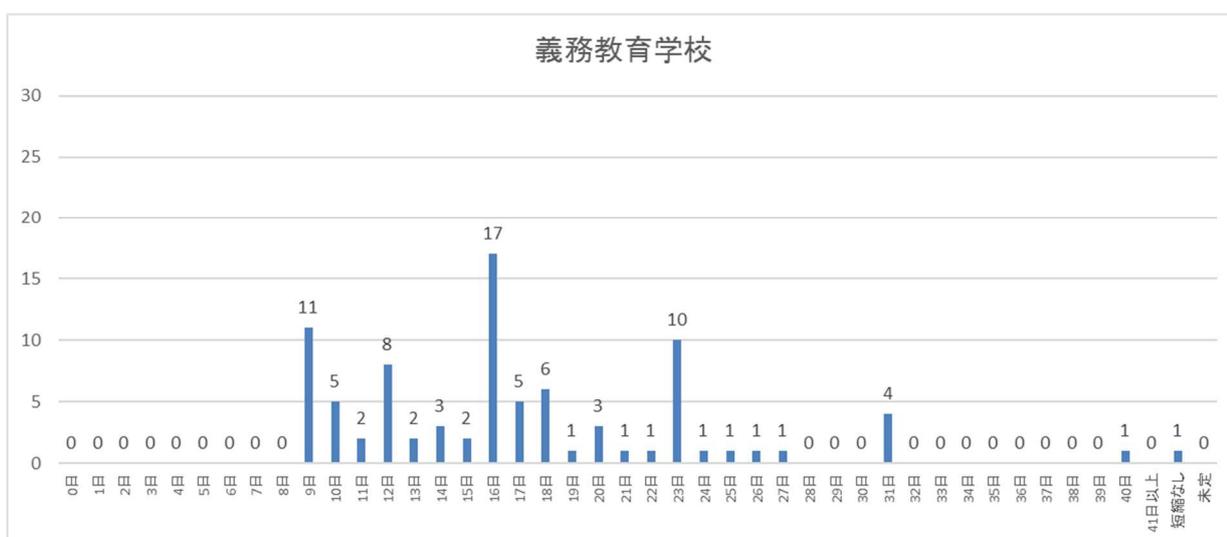
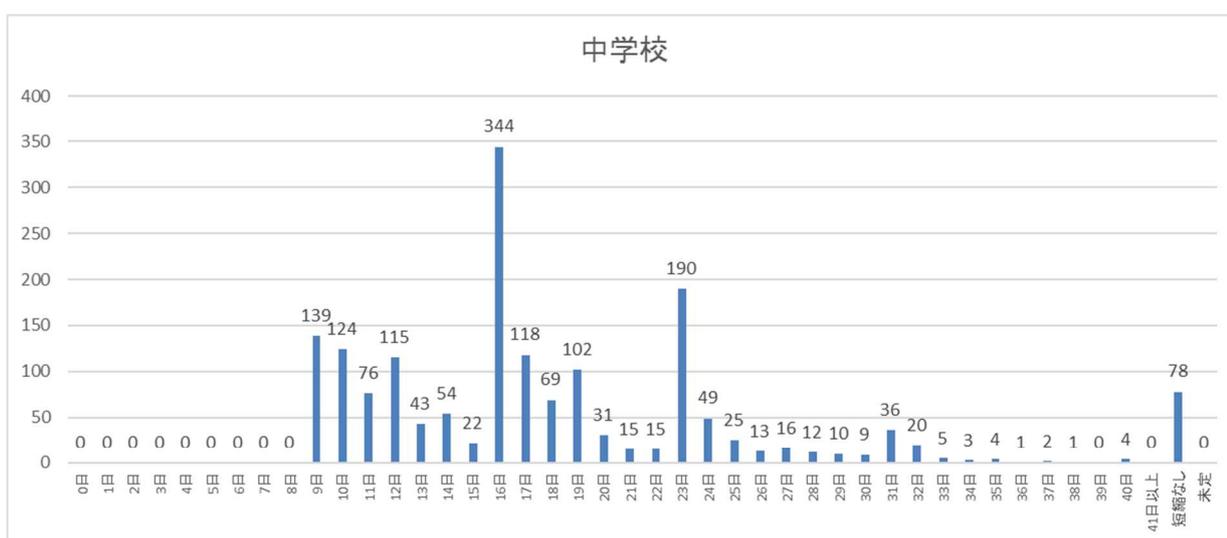
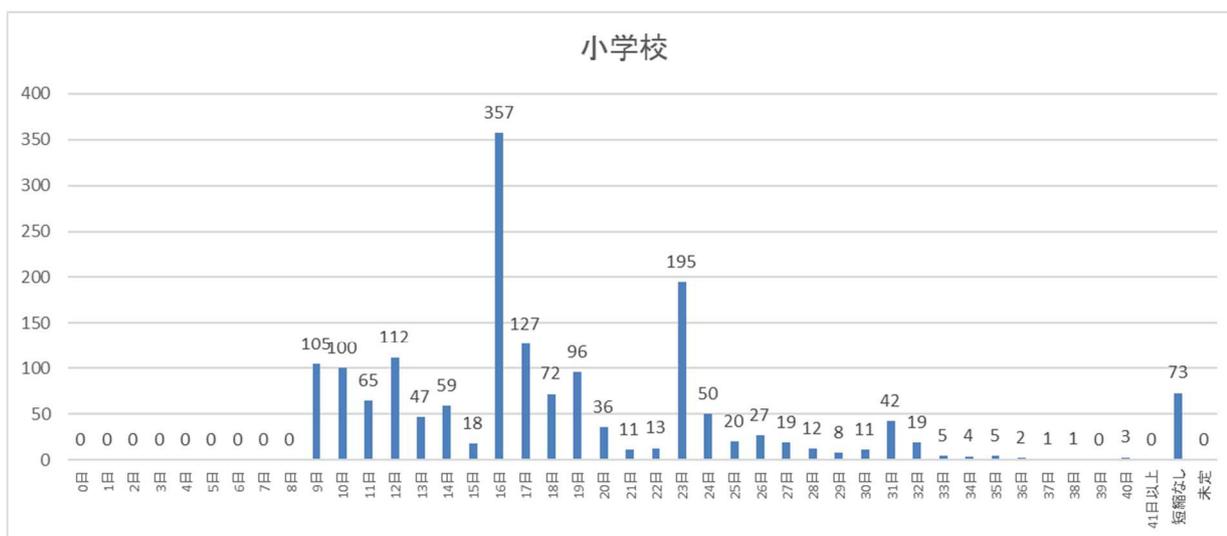
※表内の各項目名は省略したもので、省略前の全文は以下のとおり。順番は表と同じ。

- ・時間割編成の工夫を行う
- ・長期休業期間の短縮を行う
- ・土曜日の活用を行う
- ・教育課程に位置付けない補習を行う
- ・次年度以降を見通した教育課程編成を行う
- ・授業における学習活動の重点化を行う
- ・学校行事の実施時期や実施方法等を見直して行う
- ・ICTを活用した学習のための環境整備や教師・児童生徒の情報活用能力の向上を図る

※表内の数値は、各項目に回答したものの他、その他の回答内容を精査し、各項目に振り分けたものも含む。

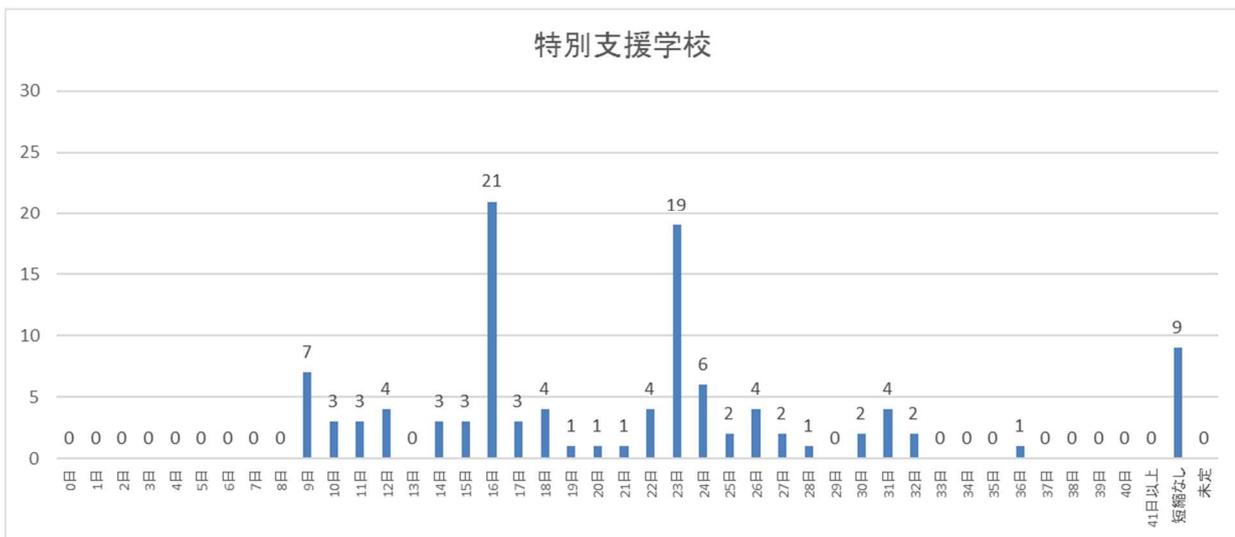
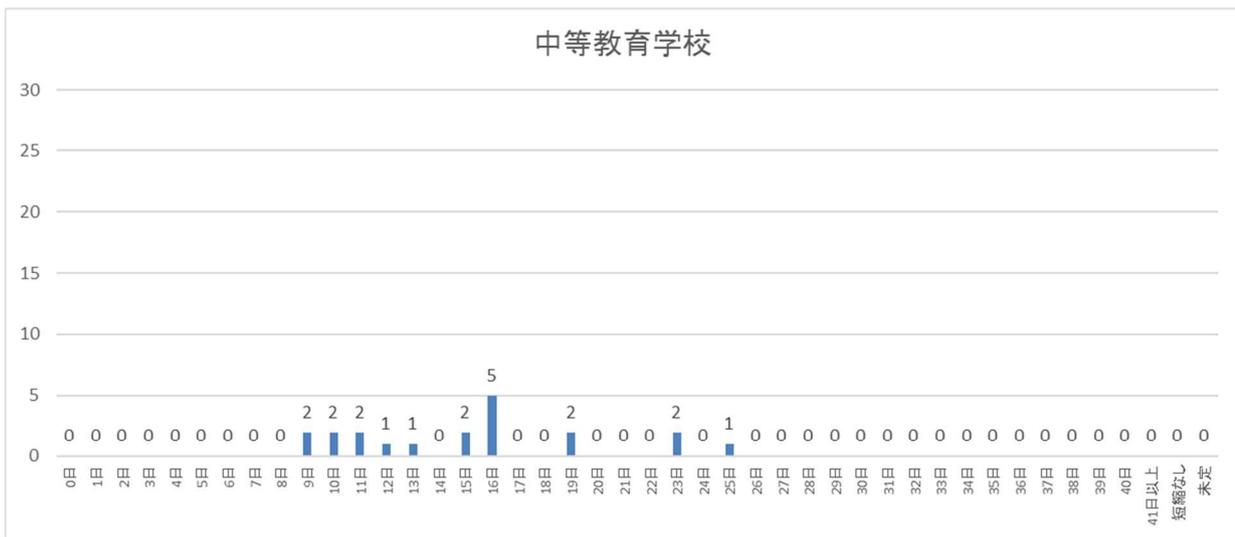
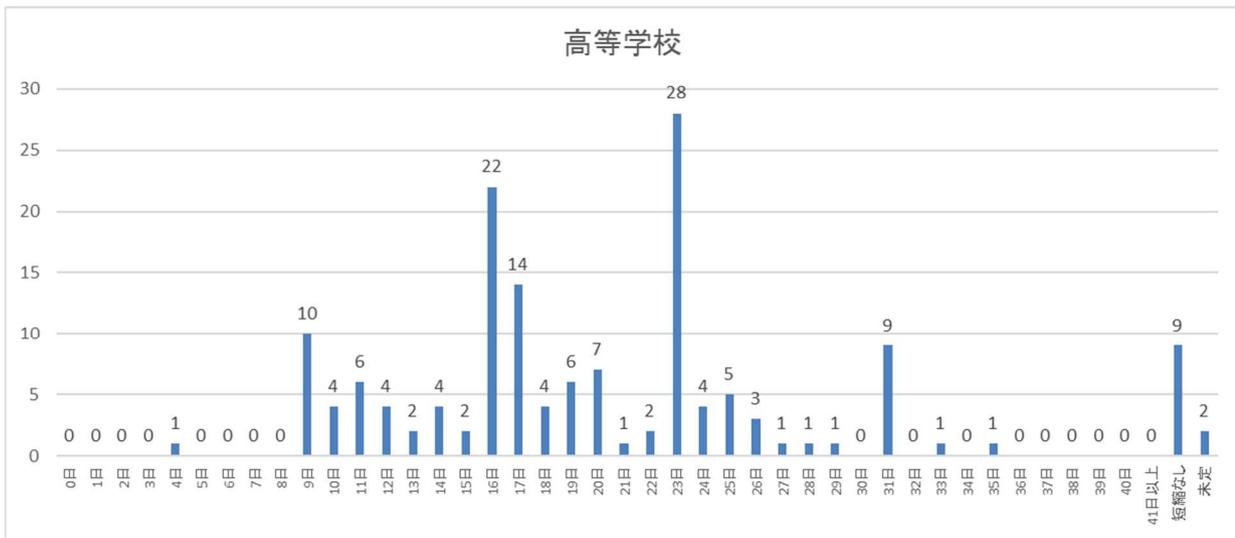
※設置者単位は、学校種別に関わらず設置者単位で該当する場合の数値を示す。

## (2) 夏季休業期間を短縮する場合の夏季休業期間の日数



※回答設置者数（小学校：1,715、中学校：1,745、義務教育学校：87）

※夏季休業期間の短縮日数ではなく、短縮後の夏季休業期間の日数を示す。学校により日数が異なる場合、代表的な日数を回答。



※回答設置者数（高等学校：154、中等教育学校：20、特別支援学校：110）

※夏季休業期間の短縮日数ではなく、短縮後の夏季休業期間の日数を示す。学校により日数が異なる場合、代表的な日数を回答。

### (3) 夏季休業期間を短縮する場合の学校給食の実施

〔設置者数〕

	小学校	中学校	義務教育 学校	中等教育 学校	特別支援 学校
夏季休業期間を 短縮しない	73	79	1	0	9
	4%	5%	1%	0%	8%
実施する	1,636	1,659	85	20	101
	95%	95%	98%	100%	92%
実施しない (半日授業)	152	142	14	1	22
	9%	8%	16%	5%	20%
実施しない (昼食持参)	28	86	4	10	5
	2%	5%	5%	50%	5%
未定	8	9	2	0	3
	0%	1%	2%	0%	3%

※複数回答あり（例：域内に実施する学校と実施しない学校がある場合など）

※表内の割合は、臨時休業を実施したと回答した学校種別ごとの設置者のうち、各選択肢に該当する設置者の割合で、小数第一位を四捨五入。

※表内の各項目は、夏季休業期間を短縮して授業を行う場合の学校給食の実施方針を示す。

※夏季休業期間の短縮に関わらず、元々学校給食を実施していない場合は、「実施しない（半日授業）」又は「実施しない（昼食持参）」に含まれる。